

市町長意見の提出状況

(一般国道 127 号富津館山道路 (富浦インターチェンジ～
富津竹岡インターチェンジ) 環境影響評価方法書)

- 1 環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
館山市、富津市、南房総市、鋸南町

- 2 市町長意見について
 - (1) 館山市
意見無し

 - (2) 富津市
意見有り

 - (3) 南房総市
意見有り

 - (4) 鋸南町
意見有り



館環第230号
令和4年3月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

館山市長 金丸 謙



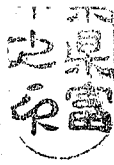
一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）に係る環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和4年1月27日付け環第911号で照会のあったこのことについて、
下記のとおり回答します。

記

1 意見なし

以上

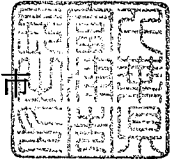


富環第1446号

令和4年3月29日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

富津市長 高橋 恭 市



一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）に係る環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和4年1月27日付け、環第911号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

当事業における環境影響評価方法書については、示された内容で、おおむね妥当であるが、今後、行われる現況調査及び環境影響評価準備書の作成にあたっては、周辺環境への影響軽減のため、以下の点について特に配慮をする必要がある。

1 事業概要について

- (1) 近年はゲリラ豪雨や台風などによる大雨の発生が懸念されている。このことから、本線からの排水が周辺幹線道路や周辺の地域に対し、被害や影響を与えないような排水設計を行うこと。
- (2) 工事の実施に伴い、発生が予測される建設残土等については、有効利用を図るとともに、汚染土壌等の文献調査等を行い、汚染土壌の処理が見込まれる場合は、事前に処理方法などを想定し、適正な処理が行えるよう準備を整えておくこと。

2 方法書における選定項目について

・全般的事項

- (3) 環境影響評価の各項目の調査地点及び予測地点等については、今後、

具体化される事業計画、工事計画等を踏まえ、妥当性及び住民等の意見を十分に検討した上で適切に設定するとともに、その設定理由を準備書にわかりやすく記載すること。

(4) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合には、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、調査、予測及び評価を行うこと。

(5) 事業実施想定区域は、一部区間において、南房総国定公園特別地域内をルートとしていることから、国定公園法の趣旨を踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

- ・大気質及び騒音等

(6) 大気質、騒音及び振動について、当該道路の供用により道路交通が変化し、既設区間や周辺幹線道路の付近において、新たな環境影響が生じる可能性があるため、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。

- ・土壌環境

(7) 蛇紋岩等の地すべりが起こりうる個所については、今後、十分に配慮したなかで計画・設計を行うこと。

- ・動物及び生態系

(8) 野生動物の事故防止の観点から、ロードキルの減少を目的とした適切な措置を検討すること。

(9) 事業実施想定区域及びその周辺は、重要な動物種等の生息地をルートとしていることから、これらへの影響が懸念される。

このため、生息時期から、調査期間を設定するなど、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ適切な環境保全措置を検討すること。

市民部環境保全課環境保全係

電話：0439-80-1274

FAX：0439-87-9331

E-mail：mb021@city.futtsu.chiba.jp



南環 第1124号

令和4年3月16日

千葉県知事 熊谷俊人 様

南房総市長 石 井

裕



一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～
富津竹岡インターチェンジ）に係る環境影響評価方法書に
対する意見について（回答）

令和4年1月27日付け環第911号で照会のありました件について、環境
影響評価法第10条第2項の規定のより、下記のとおり回答します。

記

- 1 環境影響評価の実施に当たっては、地域特性や事業特性を考慮し、環境保
全対策を含めて、適切な調査、予測及び評価を行うこと。
- 2 最新の知見を踏まえ、環境への影響の回避及び低減を図ること。
- 3 市民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行うとともに、適切な
対応に努めること。
- 4 騒音に係る環境基準の地域類型指定がなされていない区域について、住居
の立地状況等を勘案し、類似する地域類型の環境基準を環境保全目標として
設定し、評価すること。

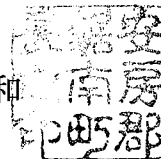


鋸建水(建)第126号

令和4年3月31日

千葉県知事 熊谷俊人様

鋸南町長 白石治和



一般国道127号富津館山道路に係る環境影響評価方法書に対する
意見について(回答)

令和4年1月27日付け環第911号にて、照会のありました標記の件について、
下記のとおり回答いたします。

記

環境影響評価方法書に対する意見なし。

ただし、今後事業を推進するにあたり地域特性を考慮し、周辺環境に配慮した事業
計画を策定し、当該事業による環境への負荷のより一層の回避及び低減を図っていた
だきたい。

【問い合わせ先】

〒299-2192

安房郡鋸南町下佐久間3458

鋸南町建設水道課 建設環境室

電話 0470 (55) 2133